

# 平成23年度 年度計画のポイント

都産技研は、平成23年4月1日から5年間の第2期中期計画の取組を開始しました。

第2期中期計画では、高度な技術開発に対する支援を新たに開始するなど事業の拡充・強化を図り、都内中小企業の製品化や事業化及び新分野への進出等に対する支援をさらに推し進めていきます。

第2期中期計画の1年目となる平成23年度の年度計画のポイントについて解説します。

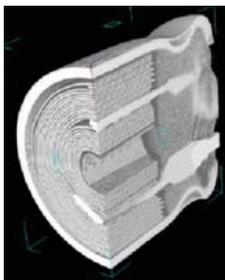
## 1 技術支援

### (1) 技術相談

- ①お客様への確かな技術相談を提供するため、本部の実施体制を整備します。
- ②第1期において試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図ります。
- ③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応します。平成23年度は環境分野の特別相談会を開催します。
- ④協定を締結している自治体主催の展示会で技術相談に対応する等、新たな体制での技術相談を開始します。

### (2) 依頼試験

- ①新たに導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図ります。
- ②導入した新たな施設を活用し、都産技研の特徴的な技術分野である非破壊透視検査、照明、音響分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを提供します。
- ③新本部への移転に伴い、電気分野の計量法認定事業者（JCSS）の再登録を行います。



コンデンサの非破壊透視試験画像



LED照明の光学特性試験

## 2 製品開発支援

### (1) 機器利用サービスの提供

- ①高度な先端機器の利用方法習得セミナーを開催し、機器利用ライセンス制度を試行します。
- ②都産技研ホームページを活用し、実証試験セクターの利用可能情報の提供を試行します。

### (2) 高付加価値・高品質製品の開発支援

- ①新本部において、「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業の高度な研究開発や技術課題の解決を支援します。



蛍光X線分析装置



三次元座標測定機

### 高度分析開発セクター導入機器

- ②「システムデザインセクター」を開設し、デザインを重視した製品開発を支援します。新本部ではラピッド・プロトタイピングを2台導入し、試作支援を充実します。
- ③「実証試験セクター」を開設し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、従来の技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する体制を整備します。平成23年度は、温湿度、劣化関連の環境試験体制の充実を図ります。
- ④新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を新本部に18室設置します。平成21年度に開設した多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ5室と合わせ、計23室を提供します。また、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を新本部および多摩テクノプラザに1名ずつ配置し、入居者による製品化・事業化を支援します。

## 3 研究開発の推進

### (1) 基盤研究

機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する研究を着実に実施します。また、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決、都民生活の向上に資する研究に取り組みます。

## (2) 共同研究

中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へとつなげます。

## (3) 外部資金導入研究

都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し、採択された研究を確実に実施します。また、科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全安心を支える環境浄化技術開発」に引き続き取り組み、これまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進します。

## (4) 都市課題解決研究

首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した共同研究を実施します。

## 4 技術経営支援

### (1) 知的財産の取得とその活用

都産技研を利用する中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用し、知的財産の取得とその活用による事業戦略を促進します。

### (2) 国際規格対応への支援

国際規格に関する技術情報を収集し、技術相談やセミナー開催など中小企業支援に活用します。

### (3) 技術審査への貢献

中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力します。

## 5 産業交流

### (1) 産学公連携

- ①産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を開設し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進する新たなセミナーや交流会、展示会を開催します。
- ②新本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進します。

### (2) 中小企業を支援する機関との連携

首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図ります。



東京イノベーションハブ



首都圏公設試験研究機関連携による情報提供

## 6 産業人材の育成

### (1) 技術者の育成

- ①中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、新本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援します。
- ②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けに、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施します。

### 【多摩テクノプラザの産業人材育成事例】

右のEMCサイトを利用した電波関連講習会や電子回路設計セミナー等を実施



EMCサイト

### (2) 関係機関との連携による人材育成

- ①大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施する産業人材育成の取組みに対し、職員の講師派遣やインターンシップの学生受入れなどに積極的に協力します。
- ②都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや東京都中小企業振興公社が実施する人材育成事業へ積極的に協力します。

## 7 情報発信・情報提供の推進

### (1) 情報発信

- ①東京都、区市町村、東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげます。
- ②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京や公設試験研究機関等が開催する研究発表会で、相互に発表を行うなど、多様な連携により各研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信します。



研究発表会

### (2) 情報提供

- ①中小企業の製品開発や生産活動に役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供します。
- ②公開図書室を開設し、中小企業に役立つ技術資料等を公開します。

経営企画部 < 経営企画室 >

片桐 正博 TEL 03-3909-2401  
E-mail: katagiri.masahiro@iri-tokyo.jp